

# 京田辺市上下水道事業経営審議会(第2回)議事録

## 日時

令和3年11月30日(火) 午前9時30分～午前11時

## 場所

京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

## 出席者

山田会長、米田副会長、大嶋委員、山中委員、赤尾委員、曾和委員、小長谷委員、杉本委員、寺本委員

(会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委員の順、各号内で順不同)

## 欠席者

太田委員

## 事務局

大富公営企業管理者職務代理者、高田上下水道部副部長、上杉経営管理室担当課長、村上上水道課長、尾崎経営管理室企画経営係長

## 事務局補佐

株式会社日水コン1名

## 傍聴者

1名

## 議事

1 開会

2 挨拶

公営企業管理者職務代理者から挨拶

3 審議事項

(1) 現状の分析・評価及び将来像の設定

事務局から以下の内容を説明

- 第1回経営審議会のおさらい
- 各種指標値の比較と施策の進捗状況

- 経営戦略における将来見通し
- 課題の整理
- 将来像及び目標の設定
- 実施方策の検討

【主な質疑】

(委員) 6ページの給水普及率ですが、平成30年度から令和元年度で数値が下がっている理由を教えてください。

(事務局) 手元に資料がないので、定かでないですが、計算式のうち分母にあたる給水区域内人口が増えたため、率としては減少しています。

(委員) 今後は、数値が回復すると考えてよろしいですか。

(事務局) そう考えています。

(委員) 20ページに“未給水の解消”とありますが、京田辺市でまだ未給水の世帯があるのでしょうか。

(事務局) 個人で井戸を持っている世帯があるので、その解消に努めていきたいと思っています。

(委員) 9ページの事故時断水人口率は、京田辺市の値が類似事業体平均より高いですが、これは他都市と比べて断水したときに応急給水しなければいけない人がこれだけ多いということであり、そのことに対して京田辺市はたくさんの給水車が必要ということでしょうか。

(事務局) 主力の薪浄水場が停止した場合には、それだけの人口に応急給水しなければならなくなるということです。

(委員) 京田辺市全体が断水するということにはならないと思いますが、給水車はどれぐらいあって、1日にどれぐらいの水を給水できるのでしょうか。

(事務局) 給水車の台数は、加圧式3トンが1台、1,500リットルが1基、1,000リットルが1基、さらに、500リットルのポリタンクが44個あります。それが緊急の避難所や公民館に置けるようになっており、大規模な災害になると、各市町村に応援して応急給水してもらう計画を立てています。状況にもよりますが応急給水量は、震災等の場合、1人1日3リットル程度と考えています。

(委員) 普段使わない給水車を保有するのは難しいのではないかと。他の市町村と連携して給水できるシステムなどはあるのでしょうか。京都府ではどうなのですか。

(委員) 日本水道協会が災害時の相互応援協定を結んでおり、京都市上下水道局が事務局をしています。先日の和歌山市で起きた水管橋崩

落事故の際も、京田辺市をはじめ関西ブロックから協定にしたがって給水車を派遣しています。このように、みんなで給水車を持ち合って危機対応できればと思います。

(事務局) 補足ですが、本市における車載用の給水タンク保有度は、類似事業体平均よりも高く、保有度は高いといえます。

(委員) 様々なバックアップを市で考えておられると思いますが、市民の皆さんは、災害時にどれだけの水が供給されるのかという点をもう少し詳しく伝えた方がよいのかもしれない。非常に大事な指摘を受けました。

(事務局) さらに、補足ですが、本市では主要な配水池に緊急遮断弁を設置し、災害時の給水拠点として整備しています。具体的には、北部の松井ヶ丘配水池で 3,100m<sup>3</sup>、中部の田辺低区配水池で 3,250m<sup>3</sup>、南部の南田辺北配水池で 955m<sup>3</sup> の水量を確保しています。

(委員) 19 ページの下から 2 行目「蛇口まで安全な水が届いているか確認するため、水質監視体制は引き続き強化していかなければならない。」とありますが、何年も水道を使わなかった家で、急に使い始めたら蛇口からの濁りが長期間続きました。鉄管であれば錆が出るのもわかりますが、ビニル管なのでそのようなことはないと思います。このように濁りが発生する場合は、長い間捨て続けるなど個人で管理しないといけないのですか。

(事務局) 水道水中には鉄・マンガンが含まれているので、長い間滞留していると濁りが出る場合がありますので、やはり個人で捨てていただかないといけません。

(委員) 管路内の水は全てつながっていて、どこかで使ったら水は入れ替わるものだと思っていましたが、変わらないのですか。

(事務局) 家の手前の配水管は、各家庭が引き込むため水が入れ替わっていますが、配水管から先の給水管については、長期間使用しないと滞留しますので、塩素がなくなってしまうこともあります。そのような場合は、塩素が出るまで捨てていただかないと新鮮な水が入ってこないのです。そのような管理をお願いしたいです。

(委員) 個人が管理するのであれば、ここでいう「蛇口まで安全」は達成できないのではないのですか。

(事務局) この「蛇口まで安全な水が届いているか確認」というのは、我々は各配水池からの系統ごとに各地域に配水させてもらっていますが、その配水の先々までしっかりと水質管理をした、塩素を含む水道水が供給できているか各地域の方にご協力いただいて水

質の確認を行っています。この取組みは非常に大事なことから、今後も継続してやっていくべきだということを書かせていただいています。さきほど委員がいわれたように、各家庭の蛇口でも、しばらく水を使われない場合に、当然家庭内の配管はビニル管だけでなく、凍結防止のために鋼管を使っている場合もありますので、一部錆や水の成分が劣化して飲み水としては適さないものが、家の配管の中で滞留しているという状況は必ず起こります。メーターの内側での話ですので、各個人の管理の中で、放水をしてもらって飲料水として適した状態まで戻していただくというのはお願いさせていただくしかないのかなと思います。

- (委員) 給水車というのは、配水池から現地へ水を運ぶものだと思いますが、給水車そのもので浄水処理機能を持っていて、その場で川から浄化してすぐ使えるということはできないのですか。
- (事務局) 給水車は、浄水を入れて配るといふものなので、浄水処理をできる能力はありません。
- (委員) 技術的に無理なのでしょうか。川の水をくみ上げて塩素を入れたらよいだけではないのですか。
- (事務局) 確かに被災時に河川水を有効に使えるとよいですが、河川水を水源とする場合は、濁度変化も激しいため、塩素を入れるだけでなく、ろ過も必要です。河川水を水源とする京都府営水道では、高度浄水処理も導入しています。このような浄水場で作るような水道水を暫定的に作るというのは、技術的にも時間的にも色々課題があるとご理解いただければありがたいかなと思います。
- (委員) 日本の場合は、近くに水道施設が結構ありますので、そのうち一箇所が事故にあったとしても、他は大丈夫な場合もあり、そこから水道水を運ぶということが優先されているのではないかと思います。技術的には移動型の浄水処理装置も開発されていますが、河川から取水して大量に処理・輸送するとなると相当な経費がかかると思います。
- (委員) 未給水世帯の水質検査は行っていますか。
- (事務局) 個人の井戸水の検査は、市で行っていません。
- (委員) 水道料金を回収できない場合、水道を止められると聞きますが、一部では人命に関わるから止まらないとも聞きます。未収金の回収に関する取組みについて教えてください。
- (事務局) 料金を支払われない方には滞納整理を行っていますし、停水処分する場合があります。そのようにして料金の収納を行っています。

- (委員) 37ページで「広域連携・官民連携の推進」、38ページの強靱化の中で「市民合同の災害訓練の実施」と書いていますが、具体的な考えがあれば教えてください。先ほど災害時の関係で、1日1人3リットルという話がありましたが、災害訓練の中で3リットルの水がどれぐらいの量で、それを自分で運ぶということはどういうことなのかということをご自身で体験されると、水道の施策に対する理解は深まると思います。
- (事務局) 広域連携については、各市町と広域連携のあり方について協議する中で、本市の規模でできることは何かということをご今後検討していきたいという主旨で記載しています。また、官民連携についても同様にそのあり方が今後重要になるだろうということで記載しています。さらに「市民合同の災害訓練の実施」については、毎年、市の安心まちづくり室が中心となって行っている市民参加の防災訓練に上下水道部も参加し、6リットルの給水袋で水を入れるデモを行っています。今後もその訓練に積極的に参加し、有事のときのハード面、ソフト面の課題を市民と共有していききたいという意味で記載させていただいております。
- (委員) 京田辺市の水道料金は府内で2番目に低い値だと思います。ありがたい話ですが、これは基金収入が料金に組み込まれていて安く抑えられている。これは将来的にみると経営面でのリスクになります。基金を使い続けていくと当然枯渇します。今は借金していませんが、次の施設更新時には、企業債を借りていかないといけなくなる。そう考えると将来は水道料金が上がっていくこととなります。このように、水道料金の見直しと基金活用をセットにして、将来どうなるかを住民の皆さんに理解していただくことが大切だと思います。次に質問ですが、未給水の方は、給水区域内の世帯で、自家用井戸を持っているから給水していないのか。それとも給水区域外の山間部の世帯なのかどちらでしょうか。
- (事務局) 未給水の世帯は、給水区域内にあります。自家用井戸を継続的に使っているのではないかと思います。
- (委員) もし山間部であれば、水道を布設するコストが非常に高くなるため、持続の施策に含めるのは相反すると思って質問しました。
- (委員) 災害時に給水車から応急給水を受ける際、一家庭につきいただける水は3リットルですか。
- (事務局) 1人当たり1日3リットルなので、5人家族であれば、5人×3リットルとなります。

- (委員) ペットボトルに置き換えてイメージすると少なく感じます。トイレ用水も含まれていますか。皆さん水を買って備蓄していると思いますが、何ヶ月に一回は交換しないといけない。市でどれぐらい確保してもらえるか教えてもらえると安心できると思います。
- (事務局) 災害の程度にもよりますが、震災であればトイレが使えないということもありますので、飲み水として3リットルということです。これは、震災直後の目安であり、その後は復旧していきますので、供給できる水は増えていきます。
- (委員) 水道料金の値上げという話がありましたが、値上げは簡単にできないため、京田辺市は府内で2番目に安く、今後は京都府の平均程度まで値上げした方がよいということでしょうか。
- (委員) 水道料金を値上げしてほしいということではなく、一般的には水道料金に係る費用をすべてまかなうというのが基本ですが、京田辺市の財源の特性として、基金というものがあり、そのうち枯渇していくでしょうから、今のうちに広報して、最終的には全て水道料金でまかなってもらわなければいけないですよということを市民の方に理解しておいてもらった方が、将来の経営上のリスクが下がりますよという趣旨で申し上げました。
- (委員) ありがとうございます。受益者負担の考えは、一番大切なことだと思います。安ければよいというわけではありません。しかし、今と何も変わらないのに値上げするということでは説明が足りません。もっと水質を改善するとか、おいしい水にするとか、そういう努力ができて、そして、どうしても値上げしなければならないということになればよいなと思います。
- (委員) ぜひ京田辺市の水道は、世界を牽引するという国の方針にしたがって先頭を走っていただきたい。

#### 4 今後のスケジュールについて

事務局から説明

#### 5 公営企業管理者職務代理者挨拶

公営企業管理者職務代理者から挨拶

#### 6 閉会

以上